

# 包括的セクシュアリティ教育モデルにもとづいた実践的研究 —ESDの観点を踏まえて—

鶴岡尚子（和歌山大学教育学部附属特別支援学校）  
西倉実季（和歌山大学教育学部）

## 1. 研究の背景と目的

本研究の目的は、ESD（Education for Sustainable Development）の観点から、包括的概念であるセクシュアリティをめぐって知的障害のある子どもたちが置かれた状況を把握し、特別支援学校在学中にいかなるセクシュアリティ教育が必要かを検討することである。昨年度は、本校の卒業生である知的障害が軽度の女性 2 名に対してインタビュー調査を実施した（鶴岡・西倉、2021）。この調査では、彼女たちのジェンダー観に影響を与えたのは、中学生の頃に接した恋愛を描いたテレビドラマであることが明らかとなった。そこから、学校教育を通じて、恋愛における多様な関係を知ると同時に、メディアが描く恋愛をジェンダーの視点から批判的に読み解くような授業を展開する必要があることを指摘した。

ただしこの研究では、対象者が女性のみであること、いずれの対象者も知的障害の程度が軽度であり、本校に高等部から入学してきた生徒であること、在学中に性の学習をした際には既にアダルトサイトなどの成人向けコンテンツに触れた経験があったことなど、共通点も少なくなかった。そのため、異なる状況にある知的障害のある生徒の、また男女で異なりうる経験の様相を明らかにすることを課題として残していた。こうした問題意識のもと、本研究は、保健室での個別指導をする中で捉えた高等部生徒たちのセクシュアリティをめぐる一側面について考察することを目的とする。

本研究の基礎となるのは、オリジナルの教材を用いた保健室での個別指導である。この指導が主な対象としてきたのは、高等部に在籍し、恋愛や性的なことに興味を持っていると見受けられた生徒である。この指導では、一貫して、生徒たちの性的「自立」を目指してきた。性的に「自立」とは、「科学的知識と人権にそった性的自己決定ができること」（関口、2017、p.226）である。毎回の指導においては、個々の生徒が性に関するどのような知識を持っており、周囲から得られる情報をどのように理解しているのかなど、学校外も含めた彼らの行動や価値観を把握することに努めた。このような個別指導の取り組みやその報告が未だ少ないことを踏まえると、本研究には、知的障害のある子どもたちの多様な経験を包摂するセクシュアリティ教育の実現に向けての基礎資料を得るという意義がある。

## 2. 研究の方法

ここでは主に、個別指導を行う中で、高等部 3 年生 A さん（女性・本校に高等部から在籍）と B さん（男性・本校に中学部から在籍）が語った内容を分析する。いずれも知的障害の程度は軽度であり、恋愛に関心を持ち始めたタイミングを見計らって指導を始めた。この 2 名を取り上げるのは、性に関する知識がほとんどない実態が指導の過程で明らかとなり、その様子が、学校での性教育の課題を浮かび上がらせていると考えたためである。日頃の指導では、生徒の発言についてメモを取り、指導後には筆者が感じたことや次回の指導に向けての見立て等の記録を残している。指導の過程で蓄積してきたこれらのデータを手掛

かりに、知的障害のある生徒たちの、少なくとも筆者にとっては無自覚であった実態を提示する。

### 3. 結果と考察

#### (1) Aさんの性交に関する知識と学校教育との関連

Aさんはこれまで、友だち同士で性の話をするとはなかった。セックスという言葉は知っているものの、「恥ずかしく、口にするものではない」というイメージを持っているだけで、それが具体的にどのようなことを意味しているのかは把握していなかった。

Aさんは、公立中学校で理科や保健の授業を受けてきたため、「卵子」、「精子」、「受精」などの生殖に関わる言葉は記憶しているものの、それらの関連性や、自分の存在との関わりについての認識はなかった。さらに、性感染症に関する学習の中で、「性感染症って何？」と尋ねると、「インフルエンザとかエイズ」と答えた。「どうやって防ぐ？」という問いかけに対しては、「うがい手洗い。清潔にする」、「血を触らない」と答えた。性感染症の主な感染経路であるセックスを含む性的接触についての発言はなかった。

中学校学習指導要領（平成29年告示）では、保健体育科〔保健分野〕の「エイズ及び性感染症の予防」の中で、疾病概念や感染経路を理解し、予防方法を身に付ける必要性について明記されている。また、性の健康医学財団によると、性感染症とは「性的接触によって感染する病気」と定義され、「普通の性器の接触による性交だけではなくオーラルセックスやアナルセックスなど性的な接触で感染するすべてが含まれ」とされる（性の健康医学財団）。こうした感染経路を理解するためには、性交はもちろん、さらに幅広い行為を含めた「性的接触」を理解する必要がある。しかし、Aさんは性交について把握していないため、感染経路やその防ぎ方を理解するのは困難であると言わざるを得ない。現行の学習指導要領では、小学校5年生の理科（平成29年告示）で「受精に至る過程は取り扱わない」、さらに中学校1年生の保健分野では「妊娠の経過は取り扱わない」と記載されており、性交について教えることを事実上禁止している。こうした「歯止め規定」により、Aさんも性交を含めた詳しい説明を受けてこなかった可能性がある。そのため、学習指導要領における中学校3年生の保健分野「エイズ及び性感染症の予防」で「その主な感染経路は性的接触であることから、感染を予防するには性的接触をしない」と示される事柄が、Aさんには十分に理解できなかったと考えられる。

#### (2) Bさんのマスターベーションに関する知識と学校教育との関連

Bさんも性交についての知識を全く持っていなかった。Bさんについては、思春期の男性にとっての大きな悩みの一つとされるマスターベーションをめぐる経験について取り上げる。日本家族計画協会によると、思春期・FPホットラインに寄せられる男性からの相談主訴の上位は、順位の変動が多少あるものの、2001年から「自慰、包茎、性器」で変わらないという（一般社団法人日本家族計画協会）。こうしたデータも踏まえ、中学部、高等部では、二次性徴やマスターベーション、思春期に経験する心理面の変化、他者との接し方のマナー等について学習している。そのため、教師はBさんもマスターベーションについて知っているものと考えていた。ところが、個別指導の中でBさんは、マスターベーションという言葉で「知らん」と言い、具体的に説明すると、「気持ち悪い。絶対しない」とのこと

であった。先の A さんが、性交に関して確かな知識がないままでは、性感染症への理解が不十分であったように、B さんも学習の過程のどこかに曖昧さを残していたために、マスターベーションについての学習を理解できなかった可能性がある。

さらに、個別指導中に明らかになってきたのは、B さんが自分の性器を不潔なもののみなし、触ることに嫌悪感を抱いていることである。そのため、セックスやマスターベーションについて説明した当初は、「気持ち悪い」と度々発言し、教師の説明を遮り、聞くことに抵抗を示すような様子も見られた。全ての学習を終えた時には「(性の知識を) 知れてよかった」と学習を肯定的に評価していたが、性器やセックスへの嫌悪感は、最後まで変わることはなかった。小畑・鶴岡・古井(掲載予定)は、男子卒業生へのインタビュー調査を実施する中で、彼らのマスターベーションに関する悩みや、誤った知識を信じて不安になっている実態を明らかにした。筆者自身が個別指導を行う中で、自分の性器を汚いものとみなし、排泄の時にもできるだけ触ることを避けようとする男性は、B さんが初めてではない。嫌悪感に直結するような出来事があったのか探ろうとしても、「気付いたら(汚いと思っていた)」、「小学校の頃から」といった答えが返ってくるのみである。中には、自分の性器を触ることができないために清潔に保てず、性器の炎症を起こした生徒もいた。彼らは自分なりの独特な方法でマスターベーションをしていたが、性器への嫌悪感を持つ B さんは、マスターベーションという「エロティックな経験から生じる身体的および/または心理的な満足感と楽しさ」(性の健康世界学会、2019)の経験が未だにない。性器への嫌悪感は、性の健康問題を帰結するだけでなく、性の快楽の側面を楽しむことができないという問題にも繋がっている。

ただし、筆者は誰もがマスターベーションをする方がよい、するべきであると考えているのではない。するかしないかを選択するのは自己決定に任されてよい。問題は、マスターベーションに関する正しい知識を得る機会がなかったために、する・しないの選択肢も持っていないことである。1 節で述べたように、性的自立のためには「科学的知識」が欠かせないのであり、知識があつて初めて自己決定することが可能になるはずである。

B さんに、幼児向けの性の絵本を用いて排泄の仕方や性器の洗い方を説明すると、「そんなん教えてもらってない」と発言していた。性器の洗い方や排泄の指導は、家庭教育と公教育のどちらが担うべきであるか線引きすることはできないが、幼少期からの排泄や性器の清潔な保ち方に関する指導が必要であることは間違いないだろう。彼らが嫌悪感を持つに至る明確な道筋は見出せなかったが、性器を清潔に保つための知識と習慣を身に付けてこなかったことが、性器への嫌悪感を固定してしまった可能性がある。中学部の授業において、マスターベーションについてどの程度具体的な指導がされたのかは定かではないが、セックスについても同じく、授業以外でそのうち“自然と”知っていくだろうと考えていたことを反省させられた事例である。

指導を通して見えてきたのは、学校教育以外で性に関する情報を得ることがないまま、学校教育を終えるところであった A さん、B さんの実態である。A さん、B さんは、個別指導を進めていく中では、得られた知識や覚えた言葉を使いながら筆者の問いかけに答えようとする様子が見られた。また、「そういうことか」というように知識と知識が繋がり、これまで何となく聞き流したり、分かっているふりをして仲間の話に合わせたりしていた事柄を理解していく様子もうかがえた。これらの事例から明らかになったのは、現在の学校に

おける性教育がいかに生徒たちの“自然な”学びに頼っているかということである。ここでは少なくとも、性器の洗い方、セックス、マスターベーションについては“自然に”知識を得ることがなかった生徒の実態が明らかとなった。教師は、生徒たちが授業以外で“自然に”学ぶことに期待せず、知的障害のある生徒の性的自立、つまり「科学的知識と人権にそった性的自己決定ができる」までの段階的な学習を構築する必要があることを強く認識させられた。

### (3) メディアで描かれる恋愛における行動パターンの内面化

知的障害のある生徒たちにおいて、セックスにまつわる会話だけでなく、「好きな人がいるか」といった恋愛に関する会話も友人同士で交わされることは少ない。休憩時間のやり取りは自分の興味のあることに限定されやすく、恋愛に関する会話を通して他者の価値観に触れる機会は少ないと思われる。もちろん、恋愛に関心を持つかどうかは個人の自由である。一方で、知的障害特別支援学校における恋愛についての学習の実践からは、恋愛が多くの生徒にとって関心が高いテーマであることが報告されている（綿引・村瀬・北潟、2011）。また、高田・郷間・牛山（2017）は、「生徒が、知りたい、学びたいという要求があるにもかかわらず、学ぶ機会が非常に少ないということは、すなわち、児童生徒が性の権利をもつことから遮断される可能性があり、性の権利の保障の上でも大きな課題がある」（p.29）と指摘する。マスターベーションをする・しないの選択と同様に、恋愛をする・しないを選択するためにも、知的障害のある生徒たちには恋愛についての学習が必要とされていると言える。

実際、Aさん、Bさんには、好きな相手や恋愛について話したり相談したりする友人はいないようである。好きな相手との関係の深め方に関する学習をする中では、「だって、〇〇（テレビ番組名）でやってた」、「ドラマで見たけど…」ということが頻繁に語られた。

Aさんは、「男性は付き合うとキスをしたがるものであり、キスをした後は体を触ってくる」というイメージを持っていた。テレビで見た男性の行動を一般化し、男性の加害性を強く意識していた。それは彼女にとって不安や恐怖を感じさせるもので、交際相手とのデートを拒むという行動に繋がっていた。

また、Bさんの「デートは一般的には遊園地」、「キスって絶対せなあかんの？」という発言からは、テレビで見た男性の行動を“カップルの男性側が取るべき行動”として規範のように捉えていることが分かった。しかしBさんは、キスやセックスをすることに拒否感があるため、自身が男性でありながらもそうした規範に沿った行動をとる自信がないことに葛藤を感じてもいた。

昨年度の卒業生へのインタビュー調査では、メディアが描く恋愛関係をジェンダーの視点から批判的に読み解く力をつける実践が必要であることを指摘した（鶴岡・西倉、2020）。Aさん、Bさんにとっても同様のことが言えるだろう。恋愛を学習内容として扱い、メディアが表現するジェンダー観に拠らない関係の築き方に関する学びを授業としてどのように具現化していくかが課題である。

## 4. おわりに

性に関する情報源をほぼ学校教育のみに頼るのであれば、性器の洗い方や性交、マスター

バージョンや恋愛について必要な知識を得ることがなく、結果的に性的な主体となることから遠ざけられている生徒たちの実態が明らかになった。AさんとBさんという限定的な事例ではあるが、2名のセクシュアリティにまつわる経験は、学校教育の課題を映し出す示唆的なものである。今後も生徒たちのリアルな声を聞きながら、そこに隠された学校教育の課題に自覚的であり続ける必要がある。そうすることが、知的障害のある子どもたちの現実にも則した、性的主体となることを実質的に保証するセクシュアリティ教育を構想する唯一の方法であると考えられる。

加えて、学校教育における長期的な展望を持ったセクシュアリティ教育の実践は、未だ蓄積がない。本校には小学校1年生から高等学校3年生までの幅広い年齢の子どもたちが在籍し、卒業後も教師との関わりを持ちやすいといった特徴がある。よって、これまで得られた研究成果をセクシュアリティ教育実践に生かし、学習者が学習をどのように評価しているのか、学習が学習者にとってどのような意味を持つのかを長期間にわたって検討していくことが課題である。

## 引用文献

- 一般社団法人日本家族計画協会（2021）本会家族計画研究センター2020年度事業実績報告  
<https://www.jfpa.or.jp/kazokutokenko/topics/001152.html> 参照日 2021.11.5
- 小畑伸五・鶴岡尚子・古井克憲（掲載予定）知的障害特別支援学校における性教育の実践課題—卒業生を対象としたインタビュー調査を通して、和歌山大学教育学部紀要第72集  
公益財団法人 性の健康医学財団、性感染症とは～予防啓発に役立つ情報、  
<https://www.jfshn.org/>性感染症とは（性感染症の種類） / 参照日 2021.11.2
- 文部科学省（2017）小学校学習指導要領  
文部科学省（2017）中学校学習指導要領
- 綿引伴子・村瀬真理子・北潟理美（2011）特別支援学校における“恋愛学習”—授業案の検討と実践、金沢大学人間社会学域学校教育学類紀要、pp.75-85.
- 性の健康世界学会（2019）「セクシュアル・プレジャー宣言」世界性の健康学会学術集会・メキシコシティ大会、日本語訳、[https://worldsexualhealth.net/wp-content/uploads/2020/02/2019\\_WAS\\_Sexual\\_Pleasure\\_Japanese.pdf](https://worldsexualhealth.net/wp-content/uploads/2020/02/2019_WAS_Sexual_Pleasure_Japanese.pdf) 参照日 2021.11.2
- 関口久志（2017）[新版]性の“幸せ”ガイド—若者たちのリアルストーリー、株式会社エイデル研究所
- 高田千鶴・郷間英世・牛山道雄（2017）知的障害児への恋愛や交際をテーマにした授業の実施状況とその規定要因の検討—国立大学法人附属特別支援学校の教諭を対象とした質問紙調査から、学校保健研究 59、pp.28-39.
- 鶴岡尚子・西倉実季（2021）包摂的なセクシュアリティ教育モデルの構築に向けた予備的研究—ESDの観点を踏まえて、2020年度和歌山大学教育学部共同研究授業成果報告書、pp.159-162.